

人と自然が輝くまちMIHO



お祓いしてお清めして…  
神輿の宮出しから始まる伝統のお祭り！  
(木原祇園祭にて)

平成29年4月に開館を予定している「美浦村地域交流館」は、地域住民の皆さんの交流や地域活動を促進するための交流拠点として、子育て支援センター・農産物直売所・多世代交流室で構成される施設です。美浦村全体の活性化を図り、「にぎわいのある魅力的な美浦村の再生」のために建設することになりました。

## 美浦村地域交流館の愛称を募集します

美浦村地域交流館が、広く村民の皆さまに親しまれ利用される施設となることを目的として、「愛称」を募集します。

**【募集期限】 平成28年9月15日(木) \* 役場経済課必着とします。**

### 《愛称の基準および条件》

- ・本施設の特徴やコンセプトがイメージできるもの
- ・他の名称や商標等に類似していないもの
- ・自作の未発表作品であるもの

### 《応募資格》

どなたでも応募できます。

【最優秀(採用)作品】 1点 賞金3万円(高校生以下の方は図書カード)

【優秀作品】 2点 賞金1万円(高校生以下の方は図書カード)

\* 同名応募が複数ある場合は、抽選により決定します。

### 《入賞発表》

選定結果は12月にホームページで発表する予定です。また、表彰の詳細については入賞者に個別に通知します。

\* 開館式典において表彰式を予定しています。

### 《応募方法》

次の事項を記入のうえ、応募用紙、はがき、メールによりご応募ください。メールで応募いただく際は、件名を「美浦村地域交流館愛称募集」としてください。なお、応募に係る費用は応募者の負担となります。

- ・施設の愛称(ふりがな)
- ・氏名(ふりがな)、年齢
- ・郵便番号、住所、電話番号

\* 応募用紙は、村ホームページからダウンロードできます。

### 《応募用紙の配布》

美浦村役場総合案内・経済課窓口・美浦村中央公民館事務室・子育て支援センターに配置してあります。

### □送付先・お問い合わせ先

美浦村経済建設部経済課 農政係  
〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515  
☎029-885-0340(内線)217・218  
e-mail: keizai@vill.miho.lg.jp



地域の交流拠点・活動促進へ来年4月開館予定

# 美浦村地域交流館

## 《完成イメージ》



### 《各フロアの主な施設》

#### ◇1階

- ・子育て支援センター
- ・農産物直売所（加工品含む）
- ・共用スペース

#### ◇2階

- ・多世代交流室
- ・会議研修室

#### ◇屋外広場

- ・ベランダ（小さな子どもたちが自由に遊べるスペースに）

◎建物の概要 【構造】重量鉄骨造2階建て 【建築面積】約950㎡ 【延床面積】約1,435㎡

◎施設所在地 美浦村宮地1211番地2付近

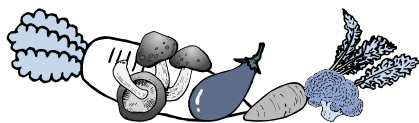
### ★子育て支援センター

未就学児童とその保護者が集う場所になります。子育てに必要な情報の提供や交換・育児相談等のほか、一時預かりサービス等現在のサービスを更に充実していきます。

＊現在木原多目的集会施設で運営している子育て支援事業が全て移動します。

### ★農産物直売所（加工品含む）

本村および周辺地域の農産物の直売所を設置し、カフェコーナーにおいて惣菜や軽食を提供します。



### ★多世代交流室

本村を訪れた方や地域の方が自由にくつろげるスペースを提供し、コミュニティづくりの場として活用していきます。

### ★共用スペース

本村の情報を発信するほか、キッズコーナーを設けて子供たちの笑い声が絶えないスペースを提供します。



☐問合せ 役場経済課 ☎029-885-0340 内線217・218

# むらの 話題



地域の話題をお待ちしています  
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

## 参議院議員選挙期日前投票所 巡回バスを運行しました



7月3日、村選挙管理委員会 栗山英雄委員長は、初めての試みとして参議院議員選挙期日前投票所行の巡回バスを運行しました。

巡回バスは「木原・舟子・大須賀津・茂呂方面」「大谷・余郷・太田・山王・谷中・大塚・大須賀津・みどり台・宮地・信太方面」「興津・土屋・南原・トレンセン方面」「間野・土浦・馬見山・大山・馬掛・牛込・根火・八井田・山内・見晴台方面」の4ルートが運行され、投票所への交通手段がない、という方等が利用されました。

村選挙管理委員会は、今回の利用状況をもとに、今後も利便性の向上について検討していきたいということです。

## 村民グラウンドゴルフ大会

7月5日、光と風の丘公園多目的広場において、「村民グラウンドゴルフ大会」が開催されました。炎天下のもと34名の方々が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。

### 男性の部

- 【優勝】 中鉢 隆さん
- 【準優勝】 飯野 芳恵さん
- 【第3位】 佐藤 勇司さん

### 女性の部

- 【優勝】 鈴木 喜久子さん
- 【準優勝】 中根 京子さん
- 【第3位】 増尾 信子さん



## 村長杯争奪野球大会開催



三連覇を果たしたシャネルズ

6月25日・26日、光と風の丘公園野球場において「第62回村長杯争奪野球大会」が開催され、参加した5チームが村長杯をかけて戦いました。

- 【優勝】 シャネルズ
- 【準優勝】 M・S・R
- 【MVP】 荒井 祐平さん(シャネルズ)
- 【敢闘賞】 大内 達也さん(M・S・R)

## スイセンを 植えました！



6月30日、大好きいばらき県民会議推進員の連絡会である「大好き美浦村ネットワーカー協議会(海道民子会長)」の皆さんが、花いっぱい事業の一環として、村内の有志の方々から分けていただいたスイセンの球根を、国道125号沿いの斜面(受領地内)へ植栽しました。

来年春には可憐な花が心を和ませてくれるでしょう。開花が楽しみですね。

### ■スイセンの球根を分けてくださった方々【順不同】

堀越さん(大塚)、滝本さん(布佐)、海道さん(舟子)、飯田さん(天山)  
匿名希望 8名

◎ありがとうございました。

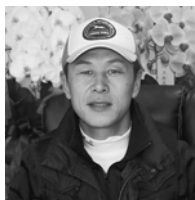


おめでとう

美浦所属馬 G I 制覇！

## 「第57回宝塚記念」

## マリアライト号



久保田 貴士 調教師



蛭名 正義 騎手



伊坂 重信 調教助手

6月26日、阪神競馬場（2200m芝コース）で行われた第57回宝塚記念において、美浦トレーニング・センター久保田貴士厩舎所属のマリアライト号が優勝しました。

好スタートから馬群の中団外側にスムーズに位置取ったマリアライト号は、ライバルたちを常に右に見ながら様子を伺う展開。最終コーナー手前で加速すると外側から前を行く馬たちに並びかけ、直線で次々に抜き去るとゴール直前で最後の1頭を抜いて先頭へ。直後に外側から後続馬が猛烈に追い上げてくるも抑えきって先頭でゴールを駆け抜け、見事に優勝しました。

担当の伊坂調教助手は、「この半年、以前に上乗せして成長してきていて、大きく見せるようになったと感じていました。エリザベス女王杯のときから8キロ増でしたが、そういう数字より頼もしくなってきました。エンジンのかかりが遅いようなところがありますが、一度スピードに乗ると落ちない馬なので、ゴール前の展開を見ていて抜けるなと思っていました。本当に凄い馬です。」と語ってくれました。

上半期の締めくくりに相応しい激走でレースを制し、G I 2勝目を上げたマリアライト号は現在放牧中。今後に向けて鋭気を養ってほしいですね。

## みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「梅・雨」二字以上詠み込み有季無季随意

雨があがつて喜ぶ子等のしづきあげてる水溜り  
帰り支度の貴方の傘をそつと隠した遣らず雨  
妻のすずめで靴に入れた傘で助かる通り雨  
迫る夕闇さみしき増して雨に鳴きつく青蛙  
雨の恵みも時には地獄豪雨天災大暴れ  
濡れて色増し七色変化梅雨に紫陽花粹に咲く  
雨も楽しい紫陽花ロード老いが華やぐ最合傘  
田畑うるおすめぐみの雨も時に災難振りかける  
自然破壊の報復なのか地震豪雨に術がない  
雨の紫陽花箱根路飾る登山鉄道楽し旅  
梅雨の晴れ間の忙しい時間葉裏のんびりカタツムリ  
梅雨各地にもたらす被害家屋のみ込む無情雨  
若葉たたいて霞める道を急ぐ自転車雨しぐれ  
梅雨の滴にしつとり濡れて誘う紫陽花七変化  
梅雨のあとさき雨降り続く雨が止んだら暑い夏  
雨でゆるんだ崖から落ちた家が軒息止まる  
雨の緑野啼く声悲し雉の啼は何処じややら

### 七月の俳句（題 当季雑詠）

風薫る交す指輪に讃美歌に  
七夕やたかみに吊す老の文字  
風そよぐ孫の声待つ夏座敷  
梅雨に消ゆ都知事悔しい道半ば  
七夕やオレンジ園舎子らはすむ  
汗止めの首の手拭子が笑ふ  
波乗りや特攻兵の発ちし湖  
カブト虫目にも留めないスマホッ子  
梅の実を漬ける卒寿の塩加減  
天の川霞浦満月と光り合ふ  
七夕のひたしづもりぬ霞浦の夕  
七夕に「健康」文字の願いかな

（五十音順）

青野安佐子  
石毛恵美子  
伊藤八千帆  
海道民子  
木澤はしめ  
高柳幸子  
田島早苗  
中島輝子  
松本秀子  
松葉よしゐ  
宮崎きみ枝  
矢原はつひ

塚本夏雲  
石戸律華  
高橋一步  
篠原美千代  
小蘭江久美  
伊藤葉子  
田島草実  
沼寄朋香  
門脇悠美  
小池きよし  
関根秀子  
長谷川悦子  
上野八千代  
飯塚筑風  
武田かずお  
山崎笑子  
山口老路

# 祝! World Brewers Cup 2016 優勝 美浦村出身・粕谷哲さん世界一のバリスタに!



美浦地区出身の粕谷哲さん（コーヒーファクトリー守谷店店主）が、6月にアイルランドのダブリンで開催されたワールドブリューワーズカップ2016で優勝し、日本人初の決勝戦進出からアジア人初の優勝という快挙を成し遂げました。

当大会は、各国から選出されたバリスタが動力を使わない器具によってコーヒーを入れる技術を競い合う世界大会です。上位の成績で決勝戦に駒を進めた粕谷さんは、持参した焙煎豆を用いて豆の魅力や焙煎方法をプレゼンテーションしながらコーヒーをいれる「オープンサービス」という競技に臨みました。3人の審査員を前に、緊張の中にも嬉しさ・楽しさをうかがわせるような笑顔で堂々とプレゼン。見事に勝利を掴み取り、世界一

の称号を手に入れました。昨年の日本大会優勝以降、この大会優勝を目指してたくさんの人の協力を得ながら研鑽を重ねてきたそうです。「神経をすり減らす生活」を乗り越えてつかんだ栄誉に、表彰式では涙を見せる場面もありました。

## まずは1年、日本のコーヒー業界のために頑張る

7月14日、中島村長へ優勝の報告に訪れた粕谷さんが今後の目標のひとつに掲げたのは、「バリスタ」の地位向上でした。「バリスタという職業を広めたい。例えば、『パティシエ』が子どもの目指す職業になっているのは、パティシエが成功をおさめているからだと思います。バリスタもそうなりたい。世界一になっても、その後に活躍しなければ「そんなものか」と思われてしまう。バリスタの地位向上のために、がむしゃらになって頑張ってみようと思います」と思いを述べられました。

また、中島村長の「美浦村のPRと、村の子どもの希望や励みになるよう協力して欲しい」という要望を快く承してくれた粕谷さん。「村に帰ってくると空気が変わるのが分かります。高い建物がなく、空が高いのが魅力的。心にゆとりが生まれます。僕は美浦村が好きなので。」という嬉しい言葉も。村としても、粕谷さんの今後の活躍を期待し、応援していきましょう。

## ご存知ですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

**【児童扶養手当】** 「死亡または離婚等により父または母と同一の生計でない児童」を監護する方、「父または母のどちらか一方が一定以上の障がいのある児童」を監護する方、もしくは父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。

### ◎法改正により、8月1日(8月分)から児童扶養手当の加算額が変わります

- ・子どもが1人 全部支給：42,330円 一部支給：所得に応じて42,320円～9,990円
- ・2人目の加算額 全部支給：10,000円 一部支給：所得に応じて9,990円～5,000円
- ・3人目以降の加算額 全部支給：6,000円 一部支給：所得に応じて5,990円～3,000円

※8月の振込額は7月までの手当分ですので、上記の加算額で計算した額ではありません。

**【特別児童扶養手当】** 精神、知的または身体障がい等のある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を監護している方に支給される手当です。

※それぞれ所得制限等の支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。

### ■■■「現況届」「所得状況届」をお忘れなく!! ■■■

毎年指定された期日までに、児童扶養手当を受給している方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」を提出しなければ、8月分以降の手当が受けられなくなってしまいます。これらの届は、前年の所得および支給要件を確認し、継続支給の有無を判断する目的で提出していただくものです。現在手当を受給している方（支給停止者を含む）には、届出用紙をお送りしますので、関係書類を添えて下記の窓口へ提出してください。

◇問合せ・窓口 児童扶養手当：教育委員会学校教育課子ども育成室 ☎029-885-0340 内線232  
特別児童扶養手当：役場福祉介護課 ☎029-885-0340 内線111・112



## 第39回

# みほ産業文化フェスティバル

## 各種イベントへの参加者募集!!

今年も美浦村中央公民館を主会場として、「みほ産業文化フェスティバル」を開催します。

つきましては、各種イベントについて参加者を募集しますので、参加を希望される方は事前に参加要件等について実行委員会事務局でご確認いただき、9月2日(金)までに「参加計画書」を実行委員会事務局へご提出ください。

※参加計画書は美浦村産業文化祭実行委員会事務局(美浦村中央公民館1階事務室)に配置されています。

### 《参加募集する各種イベント》

#### ★ 作品展示の部 ★

【開催期間】 11月1日(火) 午前9時から  
11月3日(木) 午後4時まで

【展示会場】 美浦村中央公民館内

#### ★ 野外ステージの部 ★

【開催期日】 11月3日(木)

【発表会場】 美浦村中央公民館駐車場  
特設ステージ

#### ★ 芸能発表の部 ★

【開催期日】 11月3日(木)

【発表会場】 美浦村中央公民館大ホール

#### ★ お祭り広場(模擬店)の部 ★

【開催期日】 11月3日(木)

【出店会場】 美浦村中央公民館駐車場

#### ★ 音楽フェスティバルの部(第1部) ★

【開催期日】 11月12日(土)

【発表会場】 美浦村中央公民館大ホール

## 協賛広告募集!!

### ～みほ産業文化フェスティバルのパンフレットへ協賛広告を掲載します～

美浦村産業文化祭実行委員会では、自主財源確保と地域経済活性化を目的として、みほ産業文化フェスティバルのパンフレット(作成部数7,000部)へ有料で協賛広告の掲載を行います。

協賛広告にご協力いただける場合は、掲載要件等を文化祭実行委員会事務局でご確認のうえ、9月2日(金)までに「広告申込書」を実行委員会事務局へご提出ください。

※広告申込書は美浦村産業文化祭実行委員会事務局(美浦村中央公民館1階事務室)に配置されています。

#### ◎広告料

- ・1号広告 縦12.5cm×横17.5cmが20万円
- ・2号広告 縦6cm×横9cmが1万5千円
- ・3号広告 縦3cm×横9cmが1万円

#### ◎掲載内容

業種・社名・代表者名・郵便番号・所在地、  
電話・FAX番号・e-mail・URL等。

□申込・問合せ先 生涯学習課(中央公民館内)

☎029-885-4451 FAX: 029-885-7015

#### 《3号広告掲載のイメージ》

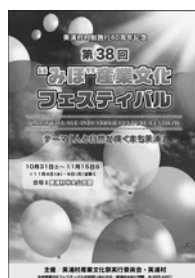
〇〇〇〇ならお任せ下さい!

■ ■ ■ ■ 商店

代表 ◇ ◇ ◇ ◇

T E L 029-885-□□□□

※このイメージは実際の80%の大きさです。



# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

室内でも  
熱中症予防を  
心がけましょう

## 【事例1】

家族が午後2時時過ぎに帰宅すると、室内の冷房が止まっており、高齢の母親がベッド上でけいれんし意識がなかったため救急車を呼んだ。

(当事者…90歳代女性)

## 【事例2】

訪問介護に行ったところ、蒸し暑い室内で被介護者が倒れていた。意識がなかったため救急車を呼んだ。

(当事者…80歳代女性)

## 【ひとこと助言】

高齢者は室内で熱中症になるケースが目立ちます。エア

コンや扇風機を上手に使用して、高温多湿にならないよう注意しましょう。

高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくくなっているため、自覚がないまま重症をなす傾向があり、より一層の注意が必要です。のどが渇いてから水やお茶を飲むのではなく、あらかじめ時間を決める等ルールを決めて意識的に水分をとるようにしましょう。

熱中症を疑う症状がある場合は涼しい場所に移動させ、衣服をゆるめて体を冷やし、水分と塩分を与えるようにしましょう。意識がない場合は救急車を要請しましょう。

テレビショッピング  
契約条件を  
よく確認しましょう

テレビショッピングで、簡単に腹筋を鍛えることができるという健康器具を注文し、届いてすぐに試してみたが思ったようにできなかった。返品しようとして業者に連絡すると「開封した場合、返品は受け付けられない」と言われた。「実際使ってみなければわからないのではな

いか」と苦情を言ったが「返品についてはテレビでも伝えているし、同封してある書類にも書いてある」と、こちらの言い分を聞いてくれなかった。

(当事者…70歳代女性)

## 【ひとこと助言】

テレビショッピングでは、返品条件等について表示時間が短く、分かりにくいことがあります。印象だけにとらわれず、返品条件や使い方をよく確認してから注文しましょう。テレビショッピング等の通信販売にはクーリング・オフの制度はなく、事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うこととなります。返品ができる場合でも、「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」等の条件があることもあり、注意が必要です。

「無料」のはずが6万円  
廃品回収サービスの  
トラブル



「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、

廃品回収を依頼した。作業前に無料であることを確認したが、不用品を軽トラックに積み終えた

たん6万円を請求された。話が違ふと抗議したが、

「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければいけないのか。領収書もないし、業者の住所や電話番号もわからない。

(当事者…60歳代女性)

## 【ひとこと助言】

「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。

粗大ごみや不用品の処分はお住いの市町村のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、市町村に確認しましょう。一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、

トラブルとなる場合があるので避けましょう。  
(すべて国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 司法書士による無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。8月31日(水)までにご予約ください。

◇日時 9月2日(金)午前9時30分～11時30分

◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

## 消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(終了30分前まで受付) ☎029-885-7141(直通)

※相談員不在の場合あり。電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン(全国共通) ☎1888 ※3桁

◇県警悪質商法110番(訪問販売・悪質業者等の相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

## 耐震診断 支援制度

お問合せ  
都市建設課

☎ 029-885-0340  
(内) 222・223

昭和56年5月までに着工した木造住宅への

## 耐震診断支援制度

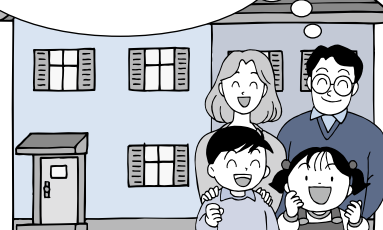
今年度の申し込みは9月まで!

### ● 耐震基準 昭和56年5月までの建物と6月以降の建物では基準の内容が違います

【旧耐震基準】 昭和56年5月以前までに建築工事を着工した建物に適用された耐震基準です。これは、中地震（M5～7）を想定しており、震度5強程度の揺れでも倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な耐震基準です。しかし、巨大地震については考慮されていません。

【新耐震基準】 昭和56年6月以降に着工した建物に適用されている耐震基準で、巨大地震（M8以上）を想定しています。震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような耐震基準です。  
※建物が老朽化している場合や震源地からの距離が極端に近い場合等では、新耐震基準を満たしている建物でも倒壊する可能性は十分あります。

我が家がどうい  
う状態なのか知っ  
ていたほうがいいな



### ● 皆様のお住まいと生命を守るため、「耐震診断士」を派遣します

旧耐震基準で建てられた建築物は、耐震性が不足している可能性があります。また、東日本大震災等によって耐震性が低下している可能性があります。まずは、お住まいの耐震性を把握する事が大切です。

▶ **申込方法** 木造住宅耐震診断士による耐震診断をご希望の方は、申請書（役場都市建設課窓口または村ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。

▶ **対象住宅** ① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの、② 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が全床面積の2分の1以上のもの）で、どちらも延べ床面積30㎡以上のもの

▶ **診断費用** 一戸当たり2,000円※個人負担分

▶ **申込期限** 平成28年9月30日（金）※診断の実施時期は平成28年11月頃に開始する予定です。

▶ **申込・問合せ** 役場都市建設課 ☎029-885-0340 内線222・223

## ～ 住宅リフォーム費用の一部を助成します ～

助成の申請は必ず着工前に!!



村では、地域経済の振興を目的として、美浦村にお住まいの方が村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行った場合、その費用の一部を補助しています（予算がなくなり次第受付終了）。

必ず工事着工前に申請してください。すでに工事を着工した後の申請は対象となりません。

◎ **対象者** 村内に自己が所有する個人住宅・併用住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、その居住する住宅に以下の助成対象リフォーム工事を村内の施工業者により行う方

※村で実施している他の補助制度を利用された方は除きます。

◎ **助成対象リフォーム工事** 村内の施工業者による、工事費が10万円以上（消費税別）の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事

※車庫、塀工事や屋根の葺き替え、既存床面積の2分の1を超える増改築工事、機器類および建具のみの設置・交換工事、ソーラーパネルの新築・交換工事、自然災害による被害の復旧工事等は対象外です。

◎ **助成金の額** 助成対象リフォーム工事にかかった工事費（消費税別）の10%（上限額10万円。上限額までは千円未満切り捨て）

□ お問合せ 役場都市建設課 ☎029-885-0340 内線222・223

## 介護保険

お問合せ  
福祉介護課介護保険係  
☎ 029-885-0340  
(内) 113・132・135

# 介護保険料の年金からの 天引き (特別徴収) について

広報みほの先月号(7月号)では、平成28年度の介護保険料についてお知らせしました。今回は介護保険料の納め方のうち、年金からの天引きとなる「特別徴収」について説明します。

### 特別徴収の対象となる方

「特別徴収」は、受給している年金が年額18万円以上の方が対象となります。ただし、以下のいずれかの場合には一時的に、介護保険料の一部または全部が、納付書や口座振替により直接被保険者から納付いただく「普通徴収」となります。

#### 《一時的に普通徴収になるケース》

|                                                                           |                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ▶年度途中で介護保険が増額になった                                                         | 増額分が普通徴収になります。                                                        |
| ▶年度途中で65歳になった<br>▶年度途中で老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった<br>▶年度途中で他の市区町村から転入してきた | 特別徴収が開始されるまでは、普通徴収となります。また、特別徴収の開始はその対象者として把握される月(偶数月)のおおむね6カ月後となります。 |
| ▶介護保険料が減額になった<br>▶年金が一時差し止めになった                                           | 普通徴収となります。ただし、翌年4月に特別徴収対象者と把握されると、把握された年の10月から特別徴収が再開されます。            |

### 介護保険料「Q & A」

#### Q. 特別徴収から普通徴収に変更することはできますか？

A. 65歳以上の方の介護保険料の支払い方法については、介護保険法第135条により特別徴収が原則とされています。自分で納付方法を選択することはできません。

#### Q. 介護保険料は65歳になるとすぐに年金から天引きされるのですか？

A. 65歳になった直後や、他の市区町村から転入した直後は、年金からの天引きを行うことができません。これらの場合は、村と年金保険者との事務手続きが完了するまでの概ね6カ月間は納付書や口座振替により納付していただくことになります。ご面倒をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

#### Q. 美浦村に転入して介護保険料の納付書が送られてきました。介護保険料は年金からの天引きで納めているのに、二重払いではないですか？

A. 現行の制度上、自治体間において、転入後すぐには年金からの天引きを引き継ぐことができないため、一時的に前住所地の自治体の特別徴収と、美浦村からの普通徴収が重複する場合があります。特別徴収(年金からの天引き)による過納があるときは、前住所地の自治体から通知されます。



### 《臨時福祉給付金》と《障害・遺族年金受給者向け給付金》が支給されます！



支給対象者には、9月上旬に両給付金とも申請できる様式の申請書を送付します。

| 給付の種別 | 臨時福祉給付金                                                                   | 障害・遺族年金受給者向け給付金                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 給付の対象 | 基準日(平成28年1月1日)において美浦村に住民登録されている方                                          |                                                                                 |
|       | 平成28年度住民税(均等割)が非課税<br>※ご自身の扶養者が課税されている場合や<br>ご自身が生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外。 | 左記の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等の受給者<br>※高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)3万円の受給者は対象外。 |
| 給付金の額 | 支給対象者1人につき3,000円                                                          | 支給対象者1人につき30,000円                                                               |
| 申請期間  | 9月12日(月)～12月12日(月)まで ※平日午前8時30分～午後5時15分まで受付                               |                                                                                 |

□申請・問合せ 役場福祉介護課臨時福祉給付金係 ☎ 029-885-0340 (内) 111・112

# 第19回 陸平縄文ムラまつり

## 各種コンテスト参加者募集!!

～入賞された個人・団体には賞品を贈呈します～

来たる10月16日(日)に、第19回陸平縄文ムラまつりを開催します。開催当日は、今年も恒例の「かかしコンテスト」および「俚謡(りよう)コンテスト」を実施します。  
みんなでコンテストに参加して、陸平縄文ムラまつりを一緒に盛り上げましょう。

### ★ かかしコンテスト

※審査は来場者による人気投票で行われます。

まつりの会場に、皆さま手作りのかかしを展示します。グループ・団体での参加はもちろん、友人同士や個人でも参加できます。ぜひ奮ってご参加ください。皆さまの個性あふれる作品をお待ちしています。

◇参加方法 参加いただける方は、10月8日(土)までに文化財センターへ作品を出品してください。



### ★ 俚謡コンテスト

※審査は正調俚謡「日和吟社」により行われます。

俚謡(りよう)とは、時代や社会風刺、日常の喜怒哀楽をつづった26文字からなる民衆のうたで、陸平貝塚のある安中地区で昔から盛んに唄われてきました。俚謡好きの方はもちろん、初めての方もお気軽にご参加ください。

◇俚謡の作り方 ※季語はありません。

《例文》・古代文化のロマンと夢を 秘めて佇む陸平  
・風も和んで青葉も映えて 美浦は風光明媚の地

字数：7(3文字)(4文字) 7(4文字)(3文字) 7(3文字)(4文字) 5(5文字)  
○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○ ○○○ ○○○ ○○○○ ○○○○



◇参加方法

- ・作品は一人につき1作品の出品となります。
- ・作品、氏名、住所、電話番号を明記して10月8日(土)までに文化財センター窓口にご持参いただくか、ハガキ、FAX、メールでお送り下さい。

#### 《問い合わせ・作品の受付》

美浦村文化財センター (〒300-0404 茨城県稲敷郡美浦村土浦2359)

☎029-886-0291、FAX: 029-886-0471、e-mail: bunkazai@vill.miho.lg.jp

※休館日：月曜日・祝日(祝日が月曜日の場合は翌平日も休館日)

## 美浦村商工会青年部だより

### 《8月・9月の活動予定》

- ・8月3日 トレセン夏祭り
- ・9月15日 県南地区連絡協議会講演会

□問合せ 美浦村商工会青年部 ☎029-885-2250



6月15日、全国統一「絆」感謝運動で商工会裏の草刈りを実施しました。

# 温暖化対策機器設置に 補助金を交付しています

## 美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金

地球温暖化が社会問題となっている中、美浦村では低炭素で循環型社会の実現を推進することを目的として、個人の居宅に環境負荷の少ない住宅用新エネルギー・省エネルギー機器を設置する場合、もしくは個人または事業所で低公害対策車を購入する場合には、以下のとおり補助金を支給します。

補助金の申請は、必ず契約前・発注前に行ってください。

※申請された補助金の総額が予算額に到達した段階で、本年度分の申請受付を終了します。



### 補助対象の条件

#### ◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・屋根材一体型は、屋根を載せた時点で工事着工と見なします。
- ・美浦村に住所を有する方または新築して転入する予定があり完成時に美浦村に住所を有する方。
- ・申請者みずからが契約し、機器等の所有者かつ使用者となること。
- ・住宅が借家の場合は、当該住宅の所有者に同意を得ていること。
- ・申請した日の属する年度の3月末日までに工事が終了すること。

#### ◇低公害車購入

- ・美浦村に1年以上住所を有する方もしくは村内に事業所を有する事業者。
- ・申請者が自動車検査証の使用者であり、補助決定後3年間は保有できること。



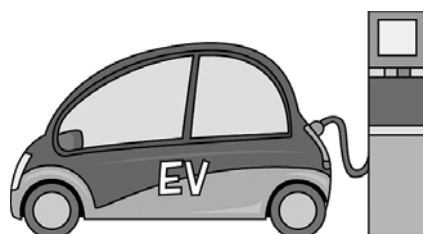
### 補助対象機器および補助金額

#### ◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・住宅用太陽光発電システム 最大で25万円(1kw5万円：上限5kw)
- ・自然循環型太陽熱温水器および強制循環型太陽熱利用システム 1基2万円
- ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 1基3万円
- ・家庭用天然ガスコジェネレーション(エコウィル) 1基5万円
- ・家庭用燃料電池(エネファーム) 1基5万円

#### ◇低公害車購入

- ・電気自動車(4輪以上の車) 1台10万円
- ・プラグインハイブリッド車 1台5万円



### 申請時の添付書類

#### ◇住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置

- ・機器に係る見積書の写し、または経費の内訳が明記されている工事請負契約書の写し
- ・機器の形状および規格に関する資料
- ・機器の設置前の写真および機器設置場所を含む付近の地図
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書
- ・申請を委任する場合は委任状
- ・住宅用太陽光発電システムの場合はシステムの概要書(様式第2号)

#### ◇低公害車購入

- ・低公害対策車購入に係る見積書の写し、または経費の内訳が明記されている書類の写し
- ・法人事業者は、法人所在証明書
- ・個人事業者は、申請者が営む主な事業・内容を記した書類および村内での営業活動が確認できる書類
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書
- ・申請を委任する場合は委任状



# 平成28年度の 国民健康保険税の 税率が決定しました

国民健康保険（国保）は、皆さんが納める国民健康保険税（国保税）と国からの補助金等で運営されています。皆さんが医療機関で受診したときの医療費のうち、個人負担以外の残額は国保から支払われています。国保の安定的な運営のため、国保税の納期限内の納付をお願いします。

## 《平成28年度の国保税の税率》

税率は前年度からの据え置きとなりますが、医療分の賦課限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援分の賦課限度額を17万円から19万円に、それぞれ引き上げました。

※「賦課限度額」とは、課税できる額の最高限度額をいいます。

## 低所得世帯の軽減措置

同一世帯に属する世帯主と、特定同一世帯所属者や国保加入者の前年中の所得の合計額が、次の基準額を超えない場合は、均等割額（1人あたりの額）と平等割額（1世帯あたりの額）が軽減されます。軽減措置を判定する所得には、国保に加入していない世帯主の所得も含まれます。

※基準額以下でも世帯の中に前年中の所得の申告が済んでいない方がいると、国保税の軽減が受けられませんので、ご注意ください。

## ◇軽減措置の基準額

| 軽減の割合 | 対象者全員の前年中の所得の合計                    |
|-------|------------------------------------|
| 7割軽減  | 「33万円」以下                           |
| 5割軽減  | 「33万円＋（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）×26万5千円」以下 |
| 2割軽減  | 「33万円＋（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）×48万円」以下   |

※「特定同一世帯所属者」とは、後期高齢者医療制度への加入により国保を脱退した方で、それ以後世帯主が変わらない同じ世帯に継続して属している方（世帯主の場合は引き続き世帯主である方）のことです。

## — 平成28年度の税率等 —

|           |       |      |          |
|-----------|-------|------|----------|
| 医療分       | 税率等   | 所得割率 | 5.1%     |
|           |       | 資産割率 | 35.0%    |
|           |       | 均等割額 | 16,100円  |
|           |       | 平等割額 | 19,600円  |
|           | 賦課限度額 |      | 540,000円 |
| 支後援期援高助分者 | 税率等   | 所得割率 | 2.3%     |
|           |       | 資産割率 | 15.0%    |
|           |       | 均等割額 | 6,900円   |
|           |       | 平等割額 | 8,400円   |
|           | 賦課限度額 |      | 190,000円 |
| 介護分       | 税率等   | 所得割率 | 0.8%     |
|           |       | 資産割率 | なし       |
|           |       | 均等割額 | 10,000円  |
|           |       | 平等割額 | なし       |
|           | 賦課限度額 |      | 160,000円 |

村の総合健診に間に合わなかった方は  
医療機関で特定健診を受けることができます

◇自己負担額 無料

◇対象者 国民健康保険被保険者で、40～74歳の方  
※平成29年3月31日までに40歳に到達する方～75歳の誕生日前までの方となります。

◇受診できる医療機関 県内の一部医療機関

※詳細は役場国保年金課までお問い合わせください。  
《村内で受診可能な医療機関》※事前予約が必要です。

・競馬共助会みほクリニック（美浦村美駒2500-2）  
☎029-885-1813

・美浦中央病院（美浦村宮地596）☎029-885-3551

◇受診方法 医療機関へ予約し、特定健康診査受診券（総合健診受診券）と保険証を持って受診してください。

※今年度すでに村の総合健診または人間ドック・脳ドックを受診した方、受診予定の方は受診できません。

◇受診可能な期間 平成29年3月31日（金）まで

※特定健康診査の結果は健診機関を通じて村に報告され、必要に応じて特定保健指導に活用されます。



## 子宮頸がん・乳がん 検診、骨粗鬆症検診 を実施します

検診の詳細については、8月上旬に村内在住で20歳以上の女性の方に個別に通知いたしますので、そちらも合わせてご確認ください。

### 子宮頸がん・乳がん検診

#### 《集団検診》

◇申込方法 事前予約制です。申込期間内に健診予約センターに電話でお申込みください。

◇健診予約センター電話番号 0570-1077-1150

◇申込期間・申込時間 9月4日(日)～6日(火)午前9時～午後5時

◇検診場所 保健センター

◇検診日 10月6日(木)・7日(金)・11日(火)・12日(水)・16日(日)・17日(月)・11月18日(金)・19日(土)

◇受付時間

・午前の部 午前9時30分～10時(乳がん検診のみ受付)  
・午後の部 午後0時15分～1時15分(両検診とも受付)

《個別検診》

◇申込方法 受診前に、保健センター窓口へ自己負担額を添えて受診券の申請をしてください。その際、指定医療機関の一覧をお渡しします。

\*受診券の有効期間は発券後3カ月です。

◇検診場所 指定医療機関

◇申込期間・受診期間 平成29年3月31日(金)まで

◎がん検診無料クーポン券

5月下旬に特定の年齢の方を対象に送付した「がん検診無料クーポン券」は、今回の子宮頸がん・乳がん検診でご利用いただけます。この機会に、ぜひご利用ください。

### 骨粗鬆症検診

◇申込方法 事前予約制です。申込期間内に健診予約センター

ターにお電話でお申込みください。申込の電話番号、申込期間、申込時間は子宮頸がん・乳がん検診の集団検診と同様です。

◇検診場所 保健センター

◇検診日 10月16日(日)・17日(月)・11月19日(土)・25日(金)

\*11月25日(金)は申込不要。直接会場にお越しください。

◇受付時間 子宮頸がん・乳がん検診と同じ時間です。

\*11月25日(金)は午前9時30分～10時30分と、午後1時～午後2時となります。

◎男性の骨粗鬆症検診

11月25日(金)に受診してください。

### 《9月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・3歳児健診 9月5日(月)  
対象：平成25年6月～7月生
  - ・4カ月健診 9月12日(月)  
対象：平成28年5月生



### 子宮頸がん・乳がん検診、骨粗鬆症検診一覧

| 検 診 内 容 |                 | 受診方法 | 料金   | 対象者(※)          |                 |                 |                 |          |
|---------|-----------------|------|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|
|         |                 |      |      | 20歳<br>～<br>29歳 | 30歳<br>～<br>39歳 | 40歳<br>～<br>49歳 | 50歳<br>～<br>56歳 | 57歳<br>～ |
| 子宮頸がん   | 頸部細胞診           | 集団   | 600円 | ○               | ○               | ○               | ○               | ○        |
|         | 頸部細胞診           | 個別   | 800円 | ○               | ○               | ○               | ○               | ○        |
| 乳がん     | エコー(超音波)        | 集団   | 400円 |                 | ○               | ○               | ○               |          |
|         | マンモグラフィ(X線・1方向) | 集団   | 400円 |                 |                 |                 | ○               | ○        |
|         | マンモグラフィ(X線・2方向) | 集団   | 700円 |                 |                 | ○               |                 |          |
|         | 視触診             | 個別   | 400円 |                 | ○               | ○               | ○               | ○        |
|         | エコー(超音波)        | 個別   | 400円 |                 | ○               | ○               | ○               |          |
|         | マンモグラフィ(X線・1方向) | 個別   | 400円 |                 |                 |                 | ○               | ○        |
|         | マンモグラフィ(X線・2方向) | 個別   | 700円 |                 |                 | ○               |                 |          |
| 骨粗鬆症    | 超音波による骨密度検査     | 集団   | 300円 | ○               | ○               | ○               | ○               | ○        |

※平成29年3月31日現在で到達する年齢で判断してください。



美浦村  
食生活改善  
推進員協議会

# けんこうレシピ

～バランスの良い食事になっていますか？～

## サバ缶を使った 冷やしうどん



食欲が衰え、さっぱりしたメニューに偏りがちなこの時期は栄養のバランスが悪くなり、それが夏バテの一因になります。魚の缶詰、納豆、夏野菜を使ったおすすめの一品です。不足しがちなたんぱく質や食物繊維をしっかりとって、夏バテを防ぎましょう。

### ◇材料(4人分)

うどん(乾麺または玉うどん)：4人分、麺つゆ：適量

### 【トッピング】

サバ缶：2缶(360g)、きゅうり：1本と1/2本、  
納豆：2パック、長ネギ：2/3本、大葉：5枚、  
トマト：1個と1/2個

### ◇栄養価(1人分)

エネルギー：417kcal、タンパク質：28.7g、  
脂質：12.8g、食物繊維：4.7g、食塩相当量：2.4g

1. うどんを茹でて、冷やしておく。
2. きゅうりと大葉を千切りに、長ネギを小口切りに、トマトはくし切りにする。
3. 器にうどんを盛りつけ、サバ缶と納豆、2を飾り付ける。
4. 3に麺つゆをかけて、完成。

おいしい食事を楽しむために

## 顔や口のトレーニングをして誤嚥を防ごう

あなたに会いたい あ・い・う・え・お  
顔がかわいい か・き・く・け・こ  
さっそく誘って さ・し・す・せ・そ  
たまにはたっぷり た・ち・つ・て・と  
並んで仲良く な・に・ぬ・ね・の  
ハッキリ発音 は・ひ・ふ・へ・ほ

毎日前向き ま・み・む・め・も  
やきもちやくなよ や・い・ゆ・え・よ  
らくしてランラン ら・り・る・れ・ろ  
私に笑って わ・い・う・え・お  
らぶりぶ るぶれぶ ろぶれぶ にあにいにうにお

口を大きく開けて  
音読しましょう。



■問合せ 保健センター(村食生活改善推進員協議会事務局) ☎029-885-1889

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 \*都合により当番医を変更することがあります。  
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

| 8月 | 14日(日) | さかえ医院<br>和田医院     | 阿見<br>稲敷 | ☎029-888-2662<br>☎029-894-2412 | 9月 | 4日(日)  | つじ耳鼻咽喉科クリニック<br>いなしきクリニック | 阿見<br>稲敷 | ☎029-801-3387<br>☎029-892-3372 |
|----|--------|-------------------|----------|--------------------------------|----|--------|---------------------------|----------|--------------------------------|
|    | 21日(日) | 森脇整形外科<br>江戸崎眼科   | 阿見<br>稲敷 | ☎029-843-7888<br>☎029-892-0262 |    | 11日(日) | おおさわ眼科<br>鈴木クリニック         | 阿見<br>稲敷 | ☎029-843-7272<br>☎029-892-3640 |
|    | 28日(日) | あみ小林クリニック<br>宮本病院 | 阿見<br>稲敷 | ☎029-888-2200<br>☎0299-79-2114 |    |        |                           |          |                                |

# 美浦村 子育て情報

## 子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



## 乳幼児の熱中症予防



赤ちゃんや幼児は体温調節機能が未熟なため、高温多湿の環境であれば熱中症のリスクが高まります。

- 外出時は水分を携帯し、汗をかいていたり顔が赤くなっている時はこまめに飲ませる。離乳食開始前の赤ちゃんはおっぱいやミルクで十分です。
- 外出時は直射日光を避け日陰を選んで歩く。
- 保冷剤を上手に活用する。チャイルドシートやベビーカー、抱っこひもの背もたれ部分に入れましょう。
- エアコンや扇風機で室温が26～28℃になるように設定する。
- 疲れていたり寝不足の状態は、熱中症になりやすいので大人も同様に気を付ける。



## 9月の 子育て広場

予約必要なし  
開催時間内  
出入り自由

### ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン

(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)

◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(青)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

### よち：よちよちルーム (午前10時～正午)

◇対象 1歳児 (H26 4.2～H27.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

### エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

### ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

| 日  | 月              | 火              | 水                 | 木        | 金        | 土  |
|----|----------------|----------------|-------------------|----------|----------|----|
|    |                |                |                   | 1<br>ほっ  | 2<br>ほっ  | 3  |
| 4  | 5<br>よち<br>ほっ  | 6<br>ほっ        | 7<br>ぴよ<br>ほっ     | 8<br>ほっ  | 9<br>ほっ  | 10 |
| 11 | 12<br>よち<br>ほっ | 13<br>エン<br>ほっ | 14<br>ほっ          | 15<br>ほっ | 16<br>ほっ | 17 |
| 18 | 19             | 20<br>エン<br>ほっ | 21 PM<br>ぴよ<br>ほっ | 22       | 23<br>ほっ | 24 |
| 25 | 26<br>よち<br>ほっ | 27<br>エン<br>ほっ | 28 青<br>ぴよ<br>ほっ  | 29<br>ほっ | 30<br>ほっ |    |

## 発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎029-885-6511 \*午前9時～午後4時30分

# お知らせ

※局番は029

美浦村役場 ☎885-0340  
中央公民館 ☎885-4451  
中央公民館図書室 ☎885-8442  
文化財センター ☎886-0291  
光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711  
保健センター ☎885-1889  
美浦水処理センター ☎885-0720  
(上下水道課) ☎885-8899  
大谷時計台児童館 ☎885-0597  
木原城山児童館 ☎885-1064  
大谷保育所 ☎885-1549  
木原保育所 ☎885-4488  
社会福祉協議会 ☎885-0038  
老人福祉センター ☎885-7080  
デイサービスセンター ☎885-8885  
シルバー人材センター ☎886-0007  
子育て支援センター ☎885-6511  
消費生活センター ☎885-7141  
美浦村商工会 ☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：  
<http://www.vill.miho.lg.jp/>  
Eメール：info@vill.miho.lg.jp

## 児童館夏祭り開催

今年も「児童館夏祭り」を開催します。フラインドポテトやかき氷、輪投げや射的、くじや抽選会等、楽しいお店がいっぱい。お友達をさそってお越しください。

### 《大谷時計台児童館》

8月27日(土)午後1時～

### 《木原城山児童館》

8月28日(日)午後1時～

◇前売りチケット 8月19日(金)まで、各児童館で「当日券」よりお得な「夏祭り前売りチケット」を600円で販売しています。

◇問合せ 大谷時計台児童館 ☎029-885-059

## あなた一人で悩んでいませんか

7、木原城山児童館 ☎029-885-1064

残念ながら依然として高齢者・障がい者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。

水戸地方方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来からさまざまな活動を通じて高齢者・障がい者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障がい者に対する暴行・虐待等のあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

## ◎全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

◇日時 9月5日(月)～11日(日)午前8時30分～午後7時  
\*土・日曜日は午前10時～午後5時となります。

◇相談員 人権擁護委員、法務局職員

◇相談先 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-1003-1110

◇問合せ 水戸地方方法務局人権擁護課 ☎029-2227-9919

## おしゃべり会 不妊について語ろう

日頃言えない不妊の思いについて、同じ悩みを感じてい

る人と話をしてみませんか。

参加される方の個人情報厳守します。軽く体を動かし、ますので、動きやすい服装でお越しください。皆さんのご参加をお待ちしております。

\*参加は無料です。

◇日時 9月25日(日)午後2時20分～4時20分

◇会場 茨城県三の丸庁舎1階相談室(水戸市三の丸1-5-38)

◇申込期限 9月21日(水)

◇申込方法 電話によりにお申し込みください。

◇受付日時 平日の午前9時～午後3時

◇申込・問合せ 茨城県産婦人科医会 ☎029-244-11130、ホームページ(<http://www.ibaog.jp>)

## お子様の就職に関する「保護者相談会」

ジョブカフェいばらきでは、お子様の就職に関する保護者相談会を開催します。お子様の就職等についてご相談ください。(参加無料)

◇参加人数 先着10名

◇日時 8月20日(土)午後2時～4時

◇会場 土浦市亀城プラザ

(土浦市中央2-16-4)

◇対象者 おおむね40代前半までのお子様をお持ちの方

\*お子様と一緒に参加も可能。

◇申込方法 事前予約制です。電話またはメールでお申し込みください。

◇申込受付日時 平日の午前9時～午後6時

◇申込・問合せ NPO法人雇用人材教会(水戸市三の丸1-7-41) ☎029-300-11738

## 草木の管理をきちんと行いましょう

夏は、草木や雑草が伸びやすい季節です。自宅の庭や空地に伸びた雑草等を放置しておくと、交通の妨げや周囲の住民に迷惑をかけたり、不法投棄・火事等の原因になることもあります。居住地・所有地の雑草や草木の管理をきちんと行いましょう。

## 美浦村 メガソーラー

6月の発電量  
303,331 kWh

累計(今年度)  
866,424 kWh

## 難病患者支援費（9月支給分）のご案内

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給（4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給）しています。

支給の申請手続きは、その都度必要になります。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方。

- ・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
- ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請方法 指定難病特定医療費受給者証、印鑑、振込先口座の通帳コピー（新規、口座変更、銀行統廃合の場合）を持参のうえ、役場福祉介護課で申請をしてください。

\*申請書は、役場福祉介護課に配置してあります。

◇申請受付期間（9月支給分）

8月1日（月）～31日（水）

\*土・日・祝日を除きます。

◇支援額 月額3000円

\*申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇問合せ 役場福祉介護課

## 個人事業税は便利 な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。

お申込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問合せいただくか、納税通知書（8月中旬頃発送）に同封のハガキをご利用ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所管理課 ☎029-1822-17203

## 親子ふれあい宿泊研修事業の参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが広く地域を超えて交流と楽しい体験ができる「宿泊研修事業」への参加者を募集しています。

◇日時 9月17日（土）午後2時～18日（日）午後1時

◇会場 県立児童センターこどもの城（大洗町）

◇定員 80名

◇対象年齢 年長児～中学2年生

◇参加費 1世帯500円

\*現地集合現地解散。

◇申込期限 8月19日（金）

◇申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉協議会 ☎029-221-7505

## 身体障がい者の 結婚相談・各種相談

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、県からの委託・補助を受けて、身体障がい者の方々が良き配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、「結婚相談」を行っています。

「結婚相談」は、面談のうえで会員登録していただいた結婚を希望する身体障がい者の方に、交流会（集いの場）の開催をご案内しています。

「各種相談」は、身体障がい者の就労や生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内しています。

◇相談日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時

午後3時

\*結婚相談は要予約です。

◇問合せ 茨城県総合福祉会館2階（水戸市千波町19-18） ☎029-243-7010、FAX 029-243-7018

## ワーク・ライフ・バランス推進企業応援

県では、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を応援しています。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活（火事・育児・介護、趣味や自己啓発等、仕事以外の時間）の調和がとれていてどちらも充実していることです。

◎仕事と生活の調和推進計画

従業員のワーク・ライフ・バランスを実現し、いきいきとした職場にするために「仕事と生活の調和推進計画」を策定して県に届出ましょう。届出した計画は県ホームページに掲載し広く紹介します。

◎仕事と生活の調和支援奨励金制度

育児・介護休業法で努力義務としている休業体制や短

時間勤務制度等を導入し、実際に制度を一定の期間利用した従業員がいた場合、中小企業主に対して奨励金を支給しています。

\*30万円、1企業1回のみ

◎ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、アドバイザーを派遣しています。企業の実情に応じた指導・助言を無料で受けられます。

◎ワーク・ライフ・バランスセミナー講師派遣事業

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、企業や団体が主催するセミナーへ無料で講師（県が委嘱したワーク・ライフ・バランスアドバイザー）を派遣しています。ワーク・ライフ・バランスとは何か、どのように取り組んでいけば良いのか等についてぜひ学んでみませんか。

\*申込期限平成29年2月10日

◇問合せ 県労働政策課 ☎029-301-3635、

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/r osei/rodo/wlb/wlbtop.html>

## 第15回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。今回は「夏」をテーマに、落語「化け物使い」「あくび指南」を解説付きで披露します。

\*予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 9月4日(日)午後1時30分～3時30分

◇会場・問合せ 文化財センター

## 文化財保護のための巡視活動を実施

県と村では、私たち住民の貴重な歴史的・文化的財産である文化財を破損・盗難等の不測の事故から守るため、定期的な巡視活動をしています。県内全域で行われているこの巡視活動は、県から委嘱された文化財保護指導委員(県教育職)があたり、夏季・冬季の年2回行っています。近年では巡視員が不審者に間違われるケースが発生しています。巡視員は常に県発行の腕章・身分証を携帯してい

ますので、不審の際にはお尋ねください。また、不明な点はお問い合わせください。

◇問合せ 文化財センター

## 国民年金の後納制度について

国民年金保険料は、納付期限より2年を経過すると時効により納付できなくなります。が、過去5年以内の納め忘れた国民年金保険料については、平成27年10月から平成30年9月末日までの3年間に限って、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、時効となった未納月分の保険料を納付することができます(後納制度)。

後納制度を利用することで、年金額を増やすことやこれまで年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られることがあります。後納制度を利用するには申し込みが必要です。なお、老齢基礎年金を受給している方等後納制度を利用できない場合もあります。

◇問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-0111050、土浦年金事務所 ☎029-825-1170 自動音声(2)

## 平成28年度東日本大震災復興支援講演会

◇講演名 大規模災害に向かい合う犠牲者ゼロの地域づくり

◇日時 9月10日(土)午後1時30分～3時(午後1時開場)

◇場所 茨城県県南生涯学習センター・多目的ホール

◇定員 400名・入場無料

◇予約 要電話予約

◇講師 片田敏孝氏(群馬大学大学院理工学府教授・広域首都圏防災研究センター長)

◇内容 岩手県釜石市では、2005年より片田先生の指導のもと、学校での津波防災教育に取り組んできました。その結果、東日本大震災では市内の小中学生ほぼ全員が津波の難を逃れ、多くの人たちはこれを「釜石の奇跡」と呼んでいます。これから想定されるであろう大規模災害に備え、犠牲者ゼロを目指した地域づくりにについてのお話をします。

◇申込・問合せ 茨城県県南生涯学習センター ☎029-826-1110

## 平成28年7月10日執行 第24回参議院議員通常選挙結果

### ◇投票区別投票率(選挙区)

| 投票区 | 当日有権者数(人) | 投票者数(人) | 投票率(%) |
|-----|-----------|---------|--------|
| 第1  | 2,267     | 1,110   | 48.96  |
| 第2  | 2,510     | 1,159   | 46.18  |
| 第3  | 2,215     | 1,021   | 46.09  |
| 第4  | 1,518     | 826     | 54.41  |
| 第5  | 1,187     | 646     | 54.42  |
| 第6  | 891       | 466     | 52.30  |
| 第7  | 1,584     | 628     | 39.65  |
| 第8  | 1,480     | 764     | 51.62  |
| 小計  | 13,652    | 6,620   | 48.49  |
| 在外  | 5         | 0       | 0.00   |
| 合計  | 13,657    | 6,620   | 48.47  |

### ◇参議院茨城県選挙区選出議員選挙 開票結果

(届け出順)

| 候補者氏名   | 得票数     | 候補者氏名   | 得票数     |
|---------|---------|---------|---------|
| 石原 じゅん子 | 478 票   | ぐんじ 彰   | 1,479 票 |
| 中村 こうき  | 75 票    | 小林 きょう子 | 562 票   |
| 岡田 広    | 3,391 票 | むとう ゆう子 | 391 票   |

### ◇参議院比例代表選出議員選挙 開票結果

(届け出順)

| 政党等名     | 得票総数      | 政党等名            | 得票総数      |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 社会民主党    | 150.000   | 自由民主党           | 2,430.735 |
| 国民怒りの声   | 36.166    | 新党改革            | 45.000    |
| おおさか維新の会 | 361.262   | 日本のことを大切にす党     | 60.000    |
| 公明党      | 1,598.000 | 生活の党と山本太郎となかまたち | 100.000   |
| 日本共産党    | 576.000   | 民進党             | 985.833   |
| 幸福実現党    | 26.000    | 支持政党なし          | 50.000    |

## 第17回専門家による 困りごと無料相談会

法律や行政、税務や不動産等さまざまな問題について、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます。

※当日受付順・事前予約不可。

◇日時 9月4日(日) 午前9時30分～午後3時(受付時間午後2時30分まで)

◇場所 茨城県産業会館(水戸市桜川2-2-35)

◇問合せ 茨城県弁護士会 ☎029-221-3501

## 要約筆記講座 受講生募集

耳の自由な方とコミュニケーションを図るため、言葉を文字にして伝える方法を学ぶ講座です。

◇日時 10月12日(水)、19日(水)、26日(水)、11月2日(水)、9日(水) 全5回

午前10時～正午まで

◇場所 土浦市総合福祉会館(ウララビル2・4階)

◇受講料 無料(教材費は自己負担)

◇定員 2名(定員を超えたときは抽選)

◇対象者 村内に居住または通勤・通学している方

◇申込方法 往復はがきで、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

◇申込期間 9月23日(金)必着

◇問合せ 役場福祉介護課

## 生活習慣病予防のための 健康教室参加者募集

テーマ別に生活習慣病の病態と予防食の講話、ヘルシーメニューの試食等を行います。

◇内容・日程

・脂質異常症 9月21日(水)

・糖尿病 9月29日(木)

・高血圧症 10月4日(火)

※各教室とも午前10時～11時30分まで。

◇対象者 村内在住の方

※ご本人だけでなく、ご家族や食事を作られる方も一緒にご参加ください。

◇参加費 無料

◇募集人数 各教室20名

◇会場 美浦村保健センター

◇申込期間 各教室とも開催

日の3日前まで

◇申込方法 保健センター窓口または電話にてお申し込みください。

◇申込・問合せ 美浦村保健センター(健康増進課)

## 筋力アップ教室 参加者募集

健康運動指導士によるミニ健康講座、筋力トレーニング、ストレッチ運動を行います。

◇日程 10月18日、25日、11月1日、8日、15日、22日、29日(全7日すべて火曜日)

◇内容

・血圧測定 午前9時30分～運動 午前10時～11時30分

◇対象者 村内在住のおおむね40歳以上の方で、主治医から運動を禁止されていない方。

◇参加費 無料

◇募集人数 40名(先着順)

※定員を超えた場合は全日程を参加できる方が優先です。

◇会場 美浦村保健センター

◇申込期間 9月7日(水)～10月7日(金)

◇申込方法 保健センター窓口または電話にてお申し込みください。

◇申込・問合せ 美浦村保健センター(健康増進課)

## 無料調停相談会

夫婦・親子・相続等の家庭問題、土地建物・交通事故や金銭問題等でお悩みの方々に、土浦調停協会所属の調停委員が、その手続きについての相談に応じます。

◇日時 10月15日(土) 午前10時～午後3時

◇会場 土浦市亀城プラザ(土浦市中央2-16-4)

◇受付 予約不要。受付順。

◇問合せ 土浦調停協会(裁判所土浦支部) ☎029-1821-4347

※同番号は水戸家裁土浦支部庶務課に通じます。調停相談に関する問合せである旨をお伝えください。

## ナスバの自動車事故 被害者援護業務

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)は、自動車事故の被害者を次の援護業務により支援しています。



・自動車事故により脳を損傷し、重度意識障害が継続する方に高度の治療・看護を行う専門の療護施設を運営  
・自動車事故により脳や脊髄等に重度の後遺障害を負われて自宅介護が必要な方に介護料支給と訪問サポート  
・交通遺児等育成資金の無利子貸付と家族も一緒に交流できる「友の会」を運営  
・サービス概要や支所の連絡先、他の相談窓口の紹介等  
◇交通事故被害者ホットライン ☎0570-0000738  
※PHS・IP電話は03-5909-2961  
◇問合せ NASVA茨城支所 ☎029-226-0591

## 平日住民課窓口に来られない方へ

村では、次の住民課窓口業務を実施しています。

### ◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

### ◇8月・9月の実施日時

月10日・24日・9月14日・28日、午後5時15分～7時

### ◇取扱業務

各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり  
\*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書 の休日交付（電話予約）

## 弁護士による法律相談

日時 9月28日(水)  
午後1:30～4:00

\*9月1日(木)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 9月5日(月)・20日(火)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

### 会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日  
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日  
午前9:00～午後4:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス  
\*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

## 行政相談

日時 8月26日(金)  
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは  
ご相談ください。(予約不要)

## 障がい者相談

日時 8月8日(月)、9月12日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等  
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 8月の納税

\*納期限は8月31日(水)です。

村 県 民 税 (2期)

国民健康保険税 (3期)

介護保険料 (2期)

後期高齢者医療保険料 (2期)

### ◇問合せ 役場住民課

・ ・ ・ ・ ・

### ◇問合せ 美駒労働組合様 古切手、使

○匿名希望2件 古切手、使

## 善 意

### 〔社会福祉協議会へ〕

○匿名希望2件 古切手、使

## 障害者就職面接会

参加希望の障がい者の方は、  
事前にご連絡いただければ当日の手続きが簡素化されます。

日時 9月26日(月)午後1時～3時30分

\*午後0時30分から受付開始

◇会場 ホテルグランド東雲

(つくば市小野崎488-1)

◇問合せ ハローワーク龍ヶ崎

☎0297-160127

27

## 自動車関連犯罪・ 情報提供報奨金制度

用済みプリペイドカード  
〔善意銀行へ〕  
○協同組合聖苑香澄売店様  
5000円  
〔やまゆり基金へ〕  
○匿名希望1件 10万円  
ありがとうございます。

本年7月より、自動車関連犯罪の情報提供により犯人が捕まった場合、1～3万円の報奨金が茨城県自動車盗難等防止対策協議会より支払われる報奨金制度が始まりました。「車を盗もうとしている」「車の中をのぞき込んでいる」「封印が壊れたナンバープレート

## 村の交通事故発生状況 (6月1日～30日)

|      | 年累計      |
|------|----------|
| 発生件数 | 4 ( 19 ) |
| 負傷者数 | 5 ( 27 ) |
| 死者数  | ( 0 )    |

6月30日現在死者ゼロ継続851日

### ◇問合せ 稲敷警察署 ☎029189310110

\*報奨金の支払いには一定の条件があります。

を付けている「近所の解体場は夜になると車の出入りが多い」等、不審者(車)に関する情報は「110番」または稲敷警察署へ情報提供をお願いします。

# 文化講座案内(後期)

村花 やまゆり

中央公民館では、10月から始まる「みほ文化講座」の受講生を募集します。  
後期講座を4講座、短期講座を1講座用意しておりますので、ぜひご参加ください。  
詳細は8月1日(月)の新聞折込チラシまたは村ホームページをご覧ください。

## 短期 ゆったり 太極拳 NEW

中央公民館 和室  
開講日 10月25日(火)  
14:00~16:00

回数 5回(火曜日)  
募集人数 15名  
受講料 1,000円

## 中高年のための ピアノで脳トレ?! NEW

中央公民館 視聴覚室  
開講日 10月7日(金)  
14:00~15:30

回数 10回(金曜日)  
募集人数 15名  
受講料 2,000円

## 今ならわかる古典 NEW の世界—源氏物語—

中央公民館 視聴覚室  
開講日 10月8日(土)  
10:30~12:00

回数 10回(土曜日)  
募集人数 10名  
受講料 2,000円

## ベビーマッサージ & リズムで遊ぼう

中央公民館 和室  
開講日 10月14日(金)  
10:30~12:00

回数 10回(金曜日)  
募集人数 15組  
受講料 2,000円

## 短期 大正琴を 奏でてみましょう

中央公民館 学習室  
開講日 10月4日(火)  
13:30~15:00

回数 10回(火曜日)  
募集人数 15名  
受講料 2,000円

### 《各講座共通事項》

- ◇受講対象 初級の方。※同一講座の受講は2回(2年目)まで
- ◇申込期間 8月5日(金)~19日(金) 午前9時~午後5時(月曜日休館)
- ◇申込方法 申込書(中央公民館に配置)に必要事項を記入して、中央公民館1階事務所に提出してください。なお、電話での申込みは出来ません。  
※未成年の方は保護者の同意が必要です。
- ◇開講条件 応募者が5名未満の場合は開講いたしません。応募が定員を上回った場合は、規定に従って抽選となります。

※受講料は初回納入。別途材料費等がかかる場合あり。

■申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451

## 鹿島アントラーズFC「美浦の日」開催

VSジュビロ磐田 9月17日(土) 午後6時30分試合開始

鹿島アントラーズFCでは、「フレンドリータウンデイズ2016美浦の日」を今年も開催。村内に在住・在勤・在学の方をご招待・ご優待いたします。これを機に、ぜひプロサッカーの熱い戦いをご観戦ください。

◇対象試合 J1リーグ 2ndステージ 第12節  
鹿島アントラーズVSジュビロ磐田

◇日時 9月17日(土) 午後6時30分キックオフ

◇会場 県立カシマサッカースタジアム  
(鹿嶋市神向寺後山26-2)



### 【ご招待】無料で観戦!

対象…美浦村内在住・在勤・在学の方で  
・小中学生の方  
・65歳以上の方  
・アントラーズファンクラブ会員の方

### ◇受付時に確認させていただくもの

・村内在住・在勤・在学・年齢(招待のみ)を証明できるもの  
・アントラーズファンクラブ会員証(会員の方のみ)  
・チケット引換券は、役場・中央公民館・光と風の丘公園クラブハウスで配布します。

### 【ご優待】1,000円で観戦!

対象…美浦村在住・在勤・在学の方で  
ご招待対象に該当しない方

◇受付場所 スポーツセンター側のイベント窓口  
(入場券との引き換えは午後2時開始予定)

◇問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340 (内線208)